

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
大原法律公務員 専門学校浜松校	平成9年4月1日	太田 正信	〒430-0928 静岡県浜松市中区板屋町101番地の8 (電話) 053-455-0941				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 名古屋大原学園	昭和57年9月28日	村松 紳年	〒435-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目20番8 (電話) 052-582-7733				
目的	企業において必要とされる法律事務に関し、実践的かつ専門的な能力を身につけた人材の育成を行うことを目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化教養専門課程	公務員科 県庁・市役所コース	平成13年3月8日 文部科学省告示	—			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	2160	1320	240	480	0	120
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
130人	53人	2人	6人	8人			
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況・授業態度・期末試験・検定試験等の結果により、優・良・可・不可の成績評			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月16日～8月24日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月11日～3月31日		卒業・進級条件	卒業(進級)審査会において出席状況・履修科目評価・資格取得状況・学納金納付状況等を総合的に勘案して決定する。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 ・欠席日数に応じ、面接実施 ・保護者と綿密連携		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動への積極的参加(災害被災地支援、浜松市後援の市街地活性化行事) ■サークル活動: 有			
就職等の状況	■主な就職先、業界等 官公庁 ■就職率 ^{※1} : 94.1% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 94.1% ■その他 (平成 28 年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等	漢字検定2級 Excel3級、Word3級 基礎能力検定(自己管理能力、協調行動力、IT活用力、海外行動力)			
中途退学の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 6.1% 平成28年4月1日 在学者 49名 (平成28年4月1日 入学者を含む) 平成29年3月31日 在学者 46名 (平成29年3月31日 卒業者を含む) ※在学者につき1名が転入、1名が転出により異動。実質的な退学者は3名。 ■中途退学の主な理由 進路変更(就職)、進路変更(進学) ■中退防止のための取組 進路変更希望者には本人と保護者、担任、部長(又は校長)を交えて面談を行い、本人の進路希望を聞き取り、保護者の方針や本人の適性等について話し合い場を設けている。また経済的理由による退学希望者には学生支援機構や提携ローンを紹介するなど学生支援を行っている。						
ホームページ	URL: http://www.ohara.ac.jp/hamamatu/						

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。

②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。

③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

(「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

法律関係の公的団体や地域企業等と連携し、業界全体の動向や実務に関する最新の知識・技術等を反映するために、定期的に教育課程編成委員会を実施し、ご意見を頂戴するとともに、長期的視点によりカリキュラムの充実を図る。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成29年6月1日現在

名前	所属
古橋 清二	静岡県司法書士会 副会長
鈴木 啓介	鈴木啓介司法書士事務所 所長 司法書士
増本 志帆	百花法律事務所 弁護士
太田 正信	大原法律公務員専門学校浜松校 校長
村松 武	大原法律公務員専門学校浜松校 教務部長
福澤 謙太郎	大原法律公務員専門学校浜松校 教務主任

(開催日時)

平成29年8月30日 17:00～18:00 予定

平成30年2月 予定

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

学生が将来就職する官公庁と密接に関連する業務を行っている企業等であること、また学生にとって最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な教育を受けられることを基本方針とする。

科目名	科目概要	連携企業等
ビジネス実習	学生が将来就職する官公庁と、密接に関連する業務を行っている企業等より、最新の実務の知識・技術・技能を身につけるための実習を行う。	司法書士法人中央合同事務所 司法書士 鈴木啓介 弁護士 増本志帆

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

学園の『教育研修支援規程』第2条(教職員の義務等)に、「学園の教職員は、所属部署に関わらず、就業規則第39条(教育)の規定により、学園が必要と認める教育又は研修を受けなければならない。」

(抜粋)と規定されており、この規定に基づき、教員が担当する分野の実務研修や学生への指導力向上のための研修を毎年継続的に受講させる方針である。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成29年6月1日現在

名前	所属
牛田 策啓	牛田策啓税理士事務所 所長
李屋 英夫	浜松商工会議所 産業振興部 部長
鈴木 基生	田町パークビル株式会社 代表取締役
中島 俊岳	社会福祉法人聖隷福祉事業団 法人本部 人事企画課 次長
高塚 陽介	国際観光株式会社 西部営業所 次長
堀内 章伸	社会福祉法人磐田市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL:<http://www.ohara.ac.jp>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL:<http://www.ohara.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 公務員科 県庁・市役所コース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			政治	政治の基本知識を学習し、変化する社会問題を考え、視野を広げることを狙いとする。	1 ① ② 2 ① ②	100		○			○		○		
○			経済	経済・社会の基本知識を学習し、変化する社会問題を考え、視野を広げることを狙いとする。	1 ② ③ 2 ① ②	60		○			○		○		
○			歴史Ⅰ(西洋史・中国史)	世界を歴史から考え、幅広い教養を培い、社会問題を分析する視点を整える。	1 ② ③ 2 ① ②	100		○			○		○		
○			歴史Ⅱ(日本史)	社会が、いつ、なぜ、どのように変わってきたのか、歴史のターニングポイントに重点を置く。特に政治・経済・文化や人々の暮らしなど多様な側面から各時代の社会のあり方の特質を考える。	1 ② ③ 2 ① ②	100		○			○		○		
○			地理	世界を地理から考え、幅広い教養を培い、社会問題を分析する視点を整える。	1 ② ③ 2 ① ②	60		○			○		○		
○			文章理解	短時間に正確に内容を把握するための力を養うとともに、抽象的な用語や熟語の理解を深める。	1 ① ② ③ 2 ① ②	100		○			○		○		
○			国語	基礎的な国語を学ぶことにより、読解力や表現力を養うことを狙いとする。	1 ① ② 2 ① ②	60		○			○		○		
○			物理学	物理の基本知識を学習し、自然や科学を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ② ③ 2 ① ②	60		○			○		○		
○			化学	化学の基本知識を学習し、自然や科学を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ③ 2 ① ②	60		○			○		○		
合計					21科目	2,160単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	11週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 公務員科 県庁・市役所コース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生物学	生物の基本知識を学習し、自然や人間を理解する視野を広げることを狙いとする。	1 ② ③ 2 ① ②	60		○			○		○		
○			地学	地学の基本知識を学習し、地球や宇宙を理解する視野を広げることを狙いとする。	2 ① ②	60		○			○		○		
○			数学Ⅰ	判断力、推理力を高めるための合理的思考力・計算力を高め、正確なデータ整理と分析枠組みを習得する。	1 ① ② ③ 2 ① ②	160		○			○		○		
○			数学Ⅱ	基礎的な数学力を利用し、効率的にデータの分析を行える能力を習得する。	1 ① ② ③ 2 ① ②	160		○			○		○		
○			教養演習	ビジネスに必要な一般教養知識を養う。	2 ② ③	240		○	○		○		○		
○			論作文	社会人に求められる文章力・表現力をトレーニングする。	2 ② ③	60		○			○		○		
○			体育実技	体力を保持し、健康なコンディション作りができるような方法を学ぶ。	1 ① ② ③	60				○		○	○		
○			ビジネス実習	社会人に求められるビジネスマナーを身に付けることを目的とする。PC操作、書類作成、プレゼンテーション技術等を学ぶ。また外部講師による指導も受けることにより、幅広い知識を習得する。	2 ② ③	480				○	○		○	○	○
○			倫理	企業、官公庁でのビジネス場面を想定し、社会人として理想的なあり方を学ぶ。またビジネスの現場で求められるマナー、振舞い、接遇技術、電話対応技術を実習し、修得する。	1 ① ③ 2 ②	60		○		○	○		○		
合計					21科目			2,160単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	11週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 公務員科 県庁・市役所コース) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			憲法	法学の基礎学習として、法の内容を学ぶ。また日本国憲法の全体像を把握するとともに、基本的人権と統治機構の主要な内容を理解する。	2 ② ③	40		○			○		○		
○			民法	民法の全体像を把握するとともに、民法総論全般と財産法、家族法の主要な内容を理解する。	2 ② ③	40		○			○		○		
○			刑法	刑法の全体像を把握するとともに、刑法総論全般と各論の主要な内容を理解する。	2 ② ③	40		○			○		○		
合計					21科目						2,160単位時間(単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業（進級）審査会において出席状況・履修科目評価・資格取得状況・学納金納付状況等を総合的に勘案し決定する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	11週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。